

『S区分（土曜日）利用について』訂正のご案内

きらきらタイムS区分（土曜日）の利用料について、令和6年4月分より、実際に利用した日数に応じた利用料をお支払いいただくことになりました。

お手数をおかけして申し訳ございませんが、下記内容をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。

ページ	訂正項目	正	誤
P.7	◆利用料 （2）S区分（土曜日） 利用について	実際に利用した日数に応じて、利用料が発生します。	期日までに提出いただいた予定日数に応じて、利用料が発生します。なお、利用しなかった場合の利用料は返還できません。また、予定していなかった日に利用した場合、追加で利用料が発生します。
P.7	◆利用料 （3）利用料の支払い について ①支払方法	A区分・B区分の利用料は、毎月当月分の利用料を、月末に口座振替で登録いただいた口座から引き落とします。 S区分（土曜日）の利用料は、 <u>利用した月の翌月末</u> に口座振替で登録いただいた口座から引き落とします。	毎月当月分の利用料を、月末に口座振替で登録いただいた口座から引き落とします。

《問い合わせ先》

板橋区教育委員会事務局 地域教育力推進課 あいキッズ係

電話 03 (3579) 2637